

知的能力障害(知的発達症／知的発達障害) Intellectual Disability

□知的能力障害(知的発達症／知的発達障害)

知的能力障害(知的発達症)は、発達期に発症し、概念的、社会的、および実用的な領域における知的機能と適応機能両面の欠陥を含む障害である。以下の3つの基準を満たさなければならない。

- A. 臨床的評価および個別化、標準化された知能検査によって確かめられる、論理的思考、問題解決、計画、抽象的思考、判断、学校での学習、および経験からの学習など、知的機能の欠陥。
- B. 個人の自立や社会的責任において発達のおよび社会文化的な水準を満たすことができなくなるという適応機能の欠陥。継続的な支援がなければ、適応上の欠陥は、家庭、学校、職場、および地域社会といった多岐にわたる環境において、コミュニケーション、社会参加、および自立した生活といった複数の日常生活活動における機能を限定する。
- C. 知的および適応の欠陥は、発達期の間発症する。

自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害 Autism Spectrum Disorder

□自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害

- A. 複数の状況で社会的コミュニケーションおよび対人的相互反応における持続的な欠陥があり、現時点または病歴によって、以下により明らかになる。
 - (1) 相互の対人的 - 情緒的関係の欠落で、例えば、対人的に異常な近づき方や通常の会話のやりとりのできないことといったものから、興味、情動、または感情を共有することの少なさ、社会的相互反応を開始したり応じたりすることができないことに及ぶ。
 - (2) 対人的相互反応で非言語的コミュニケーション行動を用いることの欠陥、例えば、まとまりのわるい言語的、非言語的コミュニケーションから、アイコンタクトと身振りの異常、または身振りの理解やその使用の欠陥、顔の表情や非言語的コミュニケーションの完全な欠陥に及ぶ。
 - (3) 人間関係を発展させ、維持し、それを理解することの欠陥で、例えば、さまざまな社会的状況に合った行動に調整することの困難さから、想像上の遊びを他者と一緒にしたり友人を作ることの困難さ、または仲間に対する興味の欠如に及ぶ。
- B. 行動、興味、または活動の限定された反復的な様式で、現在または病歴によって、以下の少なくとも2つにより明らかになる。
 - (1) 常同的または反復的な身体の運動、物の使用、または会話（例：おもちゃを一列に並べたり物を叩いたりするなどの単調な常同運動、反響言語、独特な言い回し）。
 - (2) 同一性への固執、習慣への頑ななこだわり、または言語的、非言語的な儀式的行

動様式(例：小さな変化に対する極度の苦痛、移行することの困難さ、柔軟性に欠ける思考様式、儀式のようなあいさつの習慣、毎日同じ道順をたどったり、同じ食物を食べたりすることへの要求)

(3) 強度または対象において異常なほど、きわめて限定され執着する興味(例：一般的ではない対象への強い愛着または没頭、過度に限局したまたは固執した興味)

(4) 感覚刺激に対する過敏さまたは鈍感さ、または環境の感覚的側面に対する並外れた興味(例：痛みや体温に無関心のように見える、特定の音または触感に逆の反応をする、対象を過度に嗅いだり触れたりする、光または動きを見ることに熱中する)

C. 症状は発達早期に存在していなければならない(しかし社会的要求が能力の限界を超えるまでは症状は完全に明らかにならないかもしれないし、その後の生活で学んだ対応の仕方によって隠されている場合もある)。

D. その症状は、社会的、職業的、または他の重要な領域における現在の機能に臨床的に意味のある障害を引き起こしている。

E. これらの障害は、知的能力障害(知的発達症)または全般的発達遅延ではうまく説明されない。知的能力障害と自閉スペクトラム症はしばしば同時に起こり、自閉スペクトラム症と知的能力障害の併存の診断を下すためには、社会的コミュニケーションが全般的な発達の水準から期待されるものより下回っていないなければならない。

注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害 Attention-Deficit /Hyperactivity Disorders

注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害

A. (1) および／または(2)によって特徴づけられる、不注意および／または多動性・衝動性の持続的な様式で、機能または発達の妨げとなっているもの：

(1) 不注意：以下の症状のうち6つ(またはそれ以上)が少なくとも6カ月持続したことがあり、その程度は発達の水準に不相応で、社会的および学業的／職業的活動に直接、悪影響を及ぼすほどである：

(a) 学業、仕事、または他の活動中に、しばしば綿密に注意することができない、または不注意な間違いをする(例：細部を見過ごしたり、見逃してしまう、作業が不正確である)。

(b) 課題または遊びの活動中に、しばしば注意を持続することが困難である(例：講義、会話、または長時間の読書に集中し続けることが難しい)。

(c) 直接話しかけられたときに、しばしば聞いていないように見える(例：明らかな注意を逸らすものがない状況でさえ、心がどこか他所にあるように見える)。

(d) しばしば指示に従えず、学業、用事、職場での義務をやり遂げることができない(例：課題を始めるがすぐに集中できなくなる、また容易に脱線する)。

(e) 課題や活動を順序立てることがしばしば困難である(例：一連の課題を遂行することが難しい、資料や持ち物を整理しておくことが難しい、作業が乱雑でまとまりがない、時間の管理が苦手、締め切りを守れない)。

(f) 精神的努力の持続を要する課題(例：学業や宿題、青年期後期および成人では報

- 告書の作成、書類に漏れなく記入すること、長い文書を見直すこと)に従事することをしばしば避ける、嫌う、またはいやいや行う。
- (g) 課題や活動に必要なもの(例:学校教材、鉛筆、本、道具、財布、鍵、書類、眼鏡、携帯電話)をしばしばなくしてしまう。
 - (h) しばしば外的な刺激(青年期後期および成人では無関係な考えも含まれる)によってすぐ気が散ってしまう。
 - (i) しばしば日々の活動(例:用事を足すこと、お使いをすること、青年期後期および成人では、電話を折り返しかけること、お金の支払い、会合の約束を守ること)で忘れっぽい。
- (2) 多動性および衝動性:以下の症状のうち6つ(またはそれ以上)が少なくとも6カ月持続したことがあり、その程度は発達の水準に不相応で、社会的および学業的/職業的活動に直接、悪影響を及ぼすほどである:
- (a) しばしば手足をそわそわ動かしたりトントン叩いたりする、またはいすの上でもじもじする。
 - (b) 席についていることが求められる場面でしばしば席を離れる(例:教室、職場、その他の作業場所で、またはそこにとどまることを要求される他の場面で、自分の場所を離れる)。
 - (c) 不適切な状況でしばしば走り回ったり高い所へ登ったりする。
 - (d) 静かに遊んだり余暇活動につくことがしばしばできない。
 - (e) しばしば“じっとしていない”またはまるで“エンジンで動かされているように”行動する(例:レストランや会議に長時間とどまることができないかまたは不快に感じる)。
 - (f) しばしばしゃべりすぎる。
 - (g) しばしば質問が終わる前に出し抜いて答えを始めてしまう(例:他の人達の言葉の続きを言ってしまう;会話で自分の番を待つことができない)。
 - (h) しばしば自分の順番を待つことが困難である(例:列に並んでいるとき)。
 - (i) しばしば他人を妨害し、邪魔する(例:会話、ゲーム、または活動に干渉する;相手に聞かずにまたは許可を得ずに他人の物を使い始めるかもしれない;青年または成人では、他人のしていることに口出ししたり、横取りすることがあるかもしれない)。
- B. 不注意または多動性 - 衝動性の症状のうちいくつかは12歳になる前から存在していた。
- C. 不注意または多動性 - 衝動性の症状のうちいくつかは2つ以上の状況(例:家庭、学校、職場;友人や親戚といるとき;その他の活動中)において存在する。
- D. これらの症状が、社会的、学業的、または職業的機能を損なわせているまたはその質を低下させているという明確な証拠がある。
- E. その症状は、統合失調症、または他の精神病性障害の経過中にのみ起こるものではなく、他の精神疾患(例:気分障害、不安症、解離症、パーソナリティ障害、物質中毒または離脱)ではうまく説明されない。